三重大学 技術職員の募集

国立大学法人三重大学では，下記のとおり技術職員を募集しますので，お知らせします。

記

1 募集人員　　1名

2 着任時期　　令和9年4月1日
（契約期間の定めなし，定年65歳，採用日から3ヶ月間は試用期間）

3 職　　名　　技 術 員（常勤職員）

4 所　　属　　三重大学 工学部・工学研究科技術部
（勤務場所：三重県津市栗真町屋町1577）

5 職務内容
三重大学工学部・工学研究科技術部に所属し，主に以下の業務を行う。
(1) 建築学分野の研究支援
(2) 建築学分野の実験設備の維持管理
(3) 建築学分野の実験及び実習に関する技術指導・支援
(4) その他、建築学コースの業務(入試業務の支援等)
(5) 安全、衛生管理に関する業務
(6) その他、技術部の業務
業務内容や業務場所については，組織変更や業務分担などの変更に伴い変わる可能性があります。

6 必要とする資格等
次の全てに該当する者とする。
（1） 大学，短期大学，高等専門学校を卒業した者，またはこれと同程度の知識と経験を有する者
（2） 建築学と設計・製図に関する基礎知識を有し，業務に強い意欲をもって取組める者
（3） 業務に対する責任感と積極性，作業に対する正確性，的確な判断能力と計画性を併せて有する者
（4） 大学における教育研究と人材育成に係る技術業務に興味があり，専門性を高めていく強い意志を有し，ものづくりが好きであること

7　応募書類・応募方法等

【応募書類】

（１）履歴書（写真貼付（データ可），学歴は高等学校卒業から記入）

（２）最終学歴証明書　（第２次選考時に持参可）

（３）職務経歴書（任意様式。具体的な仕事内容及び正規，非正規，派遣等を記入）

（４）志望動機と抱負（任意様式）

（５）その他

※応募書類は返却しません。応募書類に記載された個人情報は，選考及び採用手続以外の目的には使用しません。

【応募方法】

上記応募書類を封入し，封筒表面に「技術職員（建築）応募書類在中」と朱書きのうえ，簡易書留で下記担当者宛に郵送してください。 また，募集書類（2）以外は電子メールにて件名：【技術職員応募（建築)】として下記アドレスまでお送りください。

三重大学　工学部・工学研究科　技術部・技術長宛

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577

Tel 059-231-9412

Email: tech-chief@eng.mie-u.ac.jp

【応募期限】

2026 年 12 月 25 日まで（必着）

応募ごとに随時選考を行い，適任者の採用が決定した場合は募集を締め切ります。

8　選考方法等

第１次選考 書類選考（応募期限から１～２週間程度で結果を通知します。）

第２次選考 第１次選考合格者について面接を実施

※面接日程・場所等は，第１次選考合格通知と共にお知らせします。面接のための交通費・宿泊費等は応募者でご負担ください。

9 個人情報等の取扱い

応募者から取得する個人情報は、本学職員の採用目的に利用するものであり、第三者には提供又は公表しません。

10 勤務条件等

（１）勤務時間： 8:30～17:15（休憩 60 分）

1 週間あたり 38 時間 45 分（休憩時間除く）1 日 7 時間 45 分

※ 時間外労働を命ずる場合があります。

（２）週休日：土曜日及び日曜日

休日：国民の祝日及び年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日）

（３）休暇：年次有給休暇、特別休暇等

特別休暇には妊娠、出産に伴う休暇、冠婚葬祭のための休暇、子の看護休暇や介護休暇等があり、ワークライフバランスを充実させるための休暇制度が整備されています。男性の育児休業取得者も年々増加しており、令和 7 年度の男性育児休業取得率は 42%でした。

（４）給与：本学給与規程に基づき、採用前の経歴等により決定されます。

（参考 給与例（地域手当及び期末・勤勉手当を含んでいます。））

・高卒後 10 年間の職務経験の方：月額 約 259,000 円（年間給与 約 4,300,000 円）

・高卒後 20 年間の職務経験の方：月額 約 275,000 円（年間給与 約 4,570,000 円）

条件を満たす場合、扶養手当、住居手当及び通勤手当等の諸手当も支給されます。

（５）諸手当: 地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等

（６）加入保険:文部科学省共済組合、厚生年金、労災保険、雇用保険に加入

（７）その他：時差出勤制度あり、在宅勤務制度あり（条件あり）

11 その他

雇用者の氏名 三重大学長 伊藤正明

受動喫煙防止措置　敷地内禁煙（特定屋外喫煙所あり）

12 本件問合せ先

ご不明点等は,「7 応募書類・応募方法等」に示す担当者へお願いします。

以上